

福祉タクシー助成

障がいのある方が通院等生活のために利用したタクシー代の一部を助成しています。

対在宅で市内に住所があり、次のいずれかに該当する方▽
体幹機能および下肢障がいの程度が3級以上▽視覚障がいの程度が2級以上▽内部障がいの程度が1級▽愛の手帳の障がいの程度が2度以上▽精神障害者保健福祉手帳の障がいの程度が2級以上▽精神障がいの方は、認定審査が必要です

■助成額 1か月3千円まで
【新たに申請する方へ】
申請は、随時受け付けています。対象の方で、助成を受けていない方は申請してください。

ただし、ガソリン費助成を受けている方への助成はできません。
【助成の決定を受けている方へ】
9月下旬に請求用紙を発送しましたので、請求書を提出してください。

■振込日 10月28日(金) ■請求方法 10月10日(消印有効)までに、郵送または直接、タクシーの領収書(令和4年4月～9月分)を請求書に添えて、自立生活支援課相談支援係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎2階)に
387-9841 FAX 042-384-2524へ

■手話通訳者・要約筆記者を派遣
聴覚に障がいのある方が、各種手続、受診、行事への参加などで外出する際、手話通訳者の派遣を行っています。また、東京手話通訳等派遣センターの手話通訳者・要約筆記者の派遣依頼も自立生活支援課で受け付けています。
対市内在住で、身体障害者手帳をお持ちの聴覚障がいのある方▽無料(ただし交通費実費負担の場合あり)申直接(2回目以降はファクスも可)、自立生活支援課相談支援係(市役所第二庁舎2階)に
387-9841 FAX 042-384-2524へ

ご利用ください

福祉サービス苦情調整委員制度(福祉オンブズマン)

福祉オンブズマン制度は、福祉サービス全般に「納得できない」「苦情が言いにくい」ときに、問題の迅速な解決のために利用していただく市独自の制度です。

市長から権限を与えられた福祉オンブズマンが、公正中立の立場で調査し、苦情調整等を行います。福祉オンブズマンは職務上の秘密を守る責務がありますので、安心してご相談ください。

相談できる苦情内容

▽福祉サービス(介護保険、高齢者福祉、障がい者

福祉、児童福祉、生活保護等)の内容について
▽窓口の対応に納得できないとき
▽福祉サービス事業者などの対応に不満があるとき
※苦情の内容がその事実のあった日から1年を経過したものや裁判中のもの等は申し立てできません

苦情申し立てができる方

▽福祉サービスを受けている方や受けようとしている方
▽本人の家族
▽同居の人等

苦情申し立ての方法

【相談できる苦情内容】
▽福祉サービス(介護保険、高齢者福祉、障がい者
▽本人の家族
▽同居の人等

事務所に事前に苦情相談の予約をし、水曜日の午後1時～5時に福祉サービス苦情調整委員事務局(市役所第二庁舎8階)で福祉オンブズマンが直接面談等で、苦情等をお聴きします。なお、予約は水曜日以外でも電話等で事務局職員が受け付け、日程を調整します。

福祉オンブズマンは次の方です

▽三浦希美さん(弁護士)
▽藤崎太郎さん(弁護士)

問 福祉サービス苦情調整委員事務局(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎8階) FAX 042-383-1126(5)



胃がん 内視鏡検査

時12月1日(木)～令和5年2月下旬
所 市内契約医療機関(左表)
対 令和5年3月31日現在50歳以上の方で、令和3年4月以降に同検査を受けていない方。なお、次の方は受診できません▽今年度胃部X線検査を受けた方▽妊娠中、または

妊娠していると思われる方▽入院中の方▽胃疾患で受療中の方▽胃全摘出術後の方等
定 500人(多数抽選)
¥3千円※生活保護世帯・住民税非課税世帯の方は、減免制度があります
他 申込結果は11月中旬に郵送
申 10月20日(必着)までに、郵送(1人1通)で「胃がん内視鏡検査希望」・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号を明記し、健康課へ
※市ホームページから申請可

健康ガイド

健康課(保健センター)
〒184-0015
貴井北町5-18-18

小金井8020(ハチマルニイマル)応援団

11月8日の「いい歯の日」にちなみ、小金井歯科医師会では、8020運動の一環として「8020応援団」を開催します。

8020運動とは「80歳になっても20本以上の自分の歯を保とう」という運動です。
10月1日(土)～31日(月)

小金井歯科医師会会員診療所で歯数の判定を無料でを行い、令和4年12月末日現在、80歳以上で20本以上の歯を有すると認められた方を8020運動達成者として表彰し、後日、表彰状、記念品をお渡しします。
問 小金井歯科医師会(042-385-0303)



歯科健康講演会 健口は命の源 一口は体の入口

時11月2日(水) 午後1時30分～3時 所 上之原会館 講者 岩田卓也さん(市歯科医師会会
員) 定 15人(申込順) 申 10月3日から、電話で健康課へ

親子健康教室

健康や歯みがきについて学びます。また親子一緒に楽しむ。

健康メモ

足の痛み

多くの方が足の痛みで悩んでいます。足が痛いとは転びやすくなり、かばって歩くその他の所も痛くなりやすいです。ウォーキングが良いと言われるのも、痛くてはできません。

その原因の多くは、外反母趾と言って親指が小指側に曲がる病気によるものです。合わない靴を長く履いていたり、親の骨格を受け継いだり、歳を取り足の筋力が弱った事などが関係します。

土踏まずがつぶれ、足が内側に傾く外反扁平足や、前方部分の横アーチがなくなる開張足などでも横幅が広がり、今までの靴が合わなくなり痛みます。ひどい変形の場合は手術する事もありますが、足に合う靴を履く、靴を修正する、正しい履き方をするなど多くの場合は改善します。

く運動をします。
時11月5日(土) 午前9時30分～正午 所 保健センター 対 小学生と父親 定 10組(申込順) 申 10月3日から、電話で健康課へ



それでも対応できない場合には自分の足に合った足底板を作ります。足の変形や痛みの原因をよく見て、医師と相談しながら専門の靴屋さんが作成し、保険適応です。多くの場合、紐つきスニーカーに作成した足底板を入れ替えて使います。足の裏には全体重がかかるので、きちんと合った靴を、正しい履き方で使う事が大事です。作成した足底板は、何度も修正して足に合わせます。
日本人はだんだん甲高と言われますが最近では薄く狭い足の人も多く、靴と擦れたり、土踏まずの高いハイアーチの人も痛みがでる事があります。おしゃれなスニーカーもありますし、パンプスも修正して痛くなく履くこともできます。

靴は大切な足の一部です。足に痛みのある方は、まず整形外科に相談してみてください。
小金井市医師会 神保 真理子